

サイバーリスク保険・
超ビジネス保険(サイバー・情報漏えい事故の補償、情報漏えい事故の補償)の
ご契約をご検討されている皆さまへ



東京海上日動

頼れる人というのは、専門家のことだと思う。

緊急時ホットラインサービスのご案内

お客様に発生した様々なサイバーリスクに関するトラブルやインシデントについて、専用窓口(フリーダイヤル)で直接ご支援を実施するサービスです。

※ご利用の際は、「ご契約者名」「証券番号」(または「ご加入者名」「加入者証券番号」)を確認させていただきます。

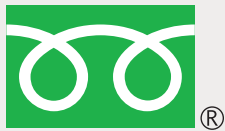
24時間365日対応(年中無休)

お客様からの感謝の声

ウイルス感染のおそれがあったが、PCをリモートから診断してくれ、対処についてアドバイスがもらえた!

事故発生直後に対処についてアドバイスがもらえ、専門事業者の手配までサポートしてくれた!

左記以外にも、
保険金請求の方法に関しても、
タイムリーにアドバイスを実施します!



ブ ロ ッ ク サ イ バ ー


0120-269-318

※ご利用の際は、「ご契約者名」「証券番号」(または「ご加入者名」「加入者証券番号」)を確認させていただきます。

24時間365日対応 (年中無休)


**緊急時ホットライン
サービスの特長**

**日常のサイバー
トラブルからご支援**




**ウイルス感染等の日常のサイバー
トラブル**に、初期アドバイスやリ
モートサポート等を行います。

**経験豊富なサイバー
専門家がご支援**




インシデント対応の専門家が、**事故
対応に精通した保険会社**ならでは
の支援を行います。

**多様な専門事業者
ラインナップ**



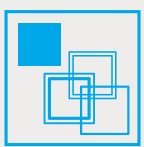
多様な専門事業者の中から、トラブ
ルの状況やお客様のニーズに応じ
て**最適な事業者**をご紹介します。

**初動から再発防止
までご支援**



初動対応から保険金請求、さら
には再発防止策の実行に至るまで
ワンストップでご支援します。

**保険適用外でも
サービス利用可能**



仮に保険が適用されない場合でも
サービス利用可能です。
(専門事業者手配の実費はおお客様のご負担となります。)

本サービスご利用にあたっての注意事項

1. 本サービスは、サイバーリスク保険ならびに超ビジネス保険「サイバー・情報漏えい事故の補償」および「情報漏えい事故の補償」のご契約者(加入者)または被保険者にご利用いただけるサービスです。
 2. 本サービスは、利用者の損害拡大防止の支援を目的とするものであり、利用者に対し各種トラブルおよびインシデントの解決を弊社が保証するものではありません。また、弊社が提供するサービスの正確性、利便性、有用性、完全性等を保証するものではありません。
 3. 利用者は、自社に発生したインシデント等のトラブルについて、自らの意思で真摯に能動的な対応を行う義務を負います。
 4. 本サービス利用に際して特段の申込手続き等は不要で、利用回数に制限はありません。
 5. 一部のサービスについて、利用者からの連絡が午後6時以降翌午前9時までの間になされた場合等については、弊社のサービスの提供開始がサービス受付日の翌午前9時以降になることがあります。
 6. 専門事業者が利用者に対して提供するサービスについては、専門事業者の責任において利用者との直接の契約関係に基づき提供されるものとし、専門事業者に対するサービス委託料等が発生した場合は、全額利用者自身の負担となります。弊社は、利用者と専門事業者との間における契約内容や本サービス履行の結果に対する責
任および義務は一切負いません。
 7. 弊社は、以下のいずれかに該当する場合には、本サービスの全部または一部の提供を停止または中断することがあります。
 - (1) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変などの不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
 - (2) 同時多発的に発生したサイバー攻撃等に起因して弊社が本サービスを提供できる許容範囲を超え、安定的なサービス提供の継続が困難になった場合
 - (3) その他、弊社が合理的な理由により本サービスの停止または中断が必要と判断した場合
 8. 弊社は、本サービスに付随または関連して利用者が被ったあらゆる損害については、当該損害が弊社の故意または重過失により生じたものである場合を除き、一切責任を負いません。
 9. 本サービスの内容は、変更・中止となる場合があります。
- ※詳細は「緊急時ホットラインサービス利用規約」
(www.tokiomarine-nichido.co.jp/hojin/jigyoo/cho_business/covenant)をご確認ください。

【取扱代理店】

【引受保険会社】
東京海上日動火災保険株式会社
【担当課支社】